

SETOUCHI SHIMANAMI YUMESHIMA KAIDO CYCLING FESTIVAL

2017
11/26 (SUN)
開催

瀬戸内しまなみ・ゆめしま海道サイクリング大会2017

15回開催の歴史を持つ「瀬戸内しまなみ海道サイクリング今治大会」と日本遺産登録で話題の尾道にて開催していた「瀬戸内しまなみ海道サイクリング尾道大会」を統合し、新たに「瀬戸内しまなみ・ゆめしま海道サイクリング大会」として開催します。

尾道80コース (約80km) [広島県尾道市(向島運動公園)スタート]

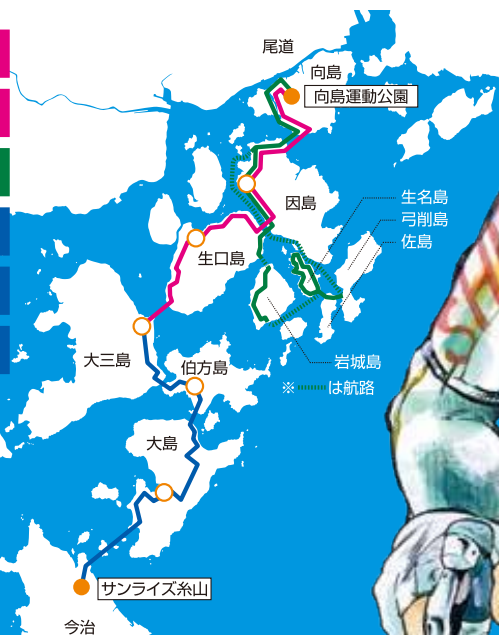
尾道60コース (約56km) [広島県尾道市(向島運動公園)スタート]

上島60コース (約58km) [広島県尾道市(向島運動公園)スタート]

今治70コース (約65km) [愛媛県今治市(サンライズ糸山)スタート]

今治50コース (約50km) [愛媛県今治市(サンライズ糸山)スタート]

今治30コース (約24km) [愛媛県今治市(サンライズ糸山)スタート]



出場者
募集

募集期間 / 2017 9/1 (金) ~ 10/31 (火)

先着 2,000名限定 [尾道スタート1,000名・今治スタート1,000名]

エントリー方法：公式サイトまたはお電話にてエントリーしてください。

①公式サイト / <http://setouchi-shimanami-yumeshima.com/>

瀬戸内しまなみ・ゆめしま海道サイクリング大会2017



②お電話 / 0570-550-846 (スポーツエントリー受付ダイヤル / 平日 10:00~17:30 [土日祝日除く])

※受付期間 ... 9/1 (金) 10:00~10/31 (火) 17:30

参加 料金 [厚食込・税込]	【80・70コース】	大人 5,000円	
	【60・50コース】	大人 5,000円	小学4年生以上中学生以下 2,500円
	【30コース】	大人 3,000円	小学4年生以上中学生以下 1,500円

※高校生以上の方は、大人料金となります。 ※小・中学生は保護者同伴。 ※参加資格は小学4年生以上の健康な男女。80・70コースは高校生以上となります。 ※参加料金に加えて、別途「スポーツエントリー利用料」が必要になります。

特別協賛

主催：一般社団法人しまなみジャパン 共催：中国新聞備後本社/愛媛新聞社/今治市/尾道市/上島町

協力：今治サイクリング協会/今治市自転車商組合/尾道サイクリング協会/アンデックス(株)/万田発酵(株)/イオンバイク(株)/サイクルハート

後援：(公財)日本サイクリング協会/愛媛県サイクリング協会/広島県サイクリング協会/NHK松山放送局/南海放送/テレビ愛媛/あいテレビ/愛媛朝日テレビ/今治シーエーティーフィ/FMラヂオパルパル/(公財)今治地方観光協会/今治商工会議所/しまなみ商工会/(公財)今治青年会議所/今治地方観光旅館ホテル同業組合/NHK広島放送局/中国放送/広島テレビ/広島ホームテレビ/テレビ新広島/ちゅピCOMおのみち/尾道エフエム放送/(一社)尾道観光協会/(一社)因島観光協会/尾道商工会議所/因島商工会議所/尾道しまなみ商工会/(一社)尾道青年会議所/(一社)因島青年会議所/尾道旅館ホテル業組合/尾道観光土産品協同組合/尾道調理師会/尾道飲食組合/広島県喫茶飲食生活衛生同業組合尾道支部/上島町観光協会/上島町商工会/本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター/しまなみ今治管理センター

【お問い合わせ先】一般社団法人しまなみジャパン TEL : 0848-22-4073(平日8:30~17:15)



イラスト：黒飛たじ

瀬戸内しまなみ・ゆめしま海道サイクリング大会2017 大会規約

(1)参加資格

- 参加者は小学4年生以上の健康な男女で、申込コースを制限時間内に完走できる走力を有し、安全な走行が可能と自己判断できる方に限ります。
- ※小・中学生は尾道80・今治70に参加できません。尾道60・上島60・今治50・今治30にのみ参加できます。
- ※未成年の方は、保護者の承諾を必要とします。
- 小学生または中学生1名につき保護者1名の同伴(保護者は別途申込が必要)のうえ参加できます。
- 11月25日(土)12:00~16:00、または11月26日(日)7:00~8:20に受付手続きができない方は参加できません。
- ※出場受付は、11月25日(土)・11月26日(日)に次のとおり行います。
尾道80・尾道60・上島60は、向島運動公園
今治70・今治50・今治30は、サンライズ糸山下駐車場

(2)使用自転車・装備

- 道路交通法の規定により公道を走ることのできる変速機能の付いた自転車を使用してください。
- 参加者は自転車用ヘルメットの着用を義務とします。(レザー・布製ヘルメット及びヘルメット無しでの参加は認めません。)
- 前後ブレーキ装備が厳守です。
- 前部ライト、後部ライトもしくはリフレクター・反射板、ベルの装備が厳守です。
- DHバーの装備は禁止です。
- タンデム車両・補助椅子付き及びトレーラー付き車両での参加は認めません。

(3)機材及び携帯品

- 車両整備は事前に自己責任で十分に行ってください。
- パンクなどのトラブルに対処できる工具、ポンプ、予備チューブなどを携行してください。
- 飲料、食料の補給は各人でもご準備ください。
- 防寒降雨対策として、ウェア類・雨具なども十分に準備してください。
- ウェアは、風の影響を受けやすいものは禁止です(雨具を除く)。
- 金銭、携帯電話も忘れずにお持ちください。

(4)走行ルール

- 本大会では特別な交通規制を行っておりません。道路及び交通等の状況に応じて、他人に危害や迷惑を及ぼさない速度と方法で運転し、交通規則に従って、車道左側を安全に走行してください。
- 走行中は歩行者、他の車両に十分ご注意ください。
- サイクリング隊列の先頭には誘導スタッフが先導しますので、これを追い抜かさないでください。
- 誘導スタッフや先導者の指示に必ず従ってください。
- 大会中コースをはずれての走行は禁止です。失格となる場合があります。
- コース・会場での看板の指示には必ず従ってください。
- 基本的な手信号は安全のため、必ず実行してください。
- 原則、走行は一列で行ってください。(やむ無く追い越しをかける場合には、周囲へのサインや声かけを必ず行ってください。)
- 橋上や狭路での追い越しは厳禁です。
- コース上に停車する場合は必ず端(路肩)に寄せ、他のサイクリストから十分離れて停車してください。

- 正しいコースを走行する為に、コース誘導員及び看板などが右折・左折を誘導するまで道なりに走行してください。
- わかりにくいポイントに誘導員がつかない場合は看板で誘導いたします。どちらもない場合は道なりに走行してください。
- コースの一部は走行車幅が狭く交互走行である箇所が多いため、一列走行かつ低速走行をお願いします。
- 現地の警察官・スタッフの指示がない限り、交通ルールと交通信号をお守りください。また、横断する歩行者がいれば道をゆずってください。
- 他のサイクリストとの並行走行、割り込み、無理な追い越しは禁止とします。

(5)リタイア

- リタイアする場合は、大会スタッフ、立哨員まで必ず連絡してください。
- 周囲に大会スタッフ、立哨員が見当たらない場合は大会本部まで直接連絡してください。
- 特に、体調の変調、車両・機材の破損等により走行が不可能となった場合は、すみやかにリタイアを申し出てください。

(6)罰則

- 交通規則・大会規約・マナーに著しく欠いた行為、スタッフ等の指示に背く行為を行った場合は大会参加排除となります。
- 走行中にゼッケン及びヘルメットの取り外しを行った場合は大会参加排除となります。
- スタッフの指示に従わず走行した場合は大会参加排除となります。
- 先頭誘導スタッフを追い抜かして走行した場合は大会参加排除となります。

(7)保険

- 主催者は、参加者を対象として傷害保険に加入しますが、主催者側で加入する保険以外で必要があれば、各自のご判断で別途ご加入ください。
【死亡・後遺障害300万円、入院1日5,000円、通院1日3,000円】
- 損害賠償保険、及び自転車に関する車両保険は含まれておりません。

(8)その他

- 参加者の応援などの車両が伴走することは禁止します。
- 走行中にケガをしている人や倒れている人を見かけたら、最寄の大会スタッフや大会関係車両にお伝えください。
- コースの主要な箇所に参加者を支援するエイドステーションを設置しております。エネルギー・水分補給や休息にお使いください。
- 原則として雨天決行ですが、台風や地震などの天災、または天変地異により安全な大会運営に支障が出た、もしくは支障が出ると予想される場合は、主催者判断により大会の中止または変更をする場合があります。
- ※上記の理由により大会開催が不可能になり、中止になった場合は参加料金の返金はいたしかねますのでご了承ください。
- 参加料金入金後のコース変更は、できませんのでご了承ください。また、参加取消または不参加の場合、参加料金の返金はできませんのでご了承ください。
- 参加者の肖像・氏名・年齢・自己紹介などの個人情報、主催者が作成するウェブサイト、大会パンフレット、大会に関連する広報物、報道・情報メディアなどに使用し、付随して主催者制作の印刷物・CM・ビデオ・情報メディアなどによる商業的利用、並びに次回大会の案内に使用します。

瀬戸内しまなみ・ゆめしま海道サイクリング大会2017 誓約事項

参加者は、「瀬戸内しまなみ・ゆめしま海道サイクリング大会2017」への申込参加にあたり、下記の事項をすべて承諾のうえお申込みください。

- ①本大会が一般の公道を使用し個人の責任で走行するサイクリング大会であることを十分に理解し、道路交通法や主催者が設けた交通ルール・規約・指示に従い、他の交通に迷惑をかけず、円滑な大会運営に協力することを誓います。
 - ②個人の責任において安全・健康管理に留意し大会に参加します。体調などの異常が生じた場合は速やかに参加を中止することを誓います。また、現在健康状態が良好であり、大会参加資格も満たしており、何ら参加に問題が生じるおそれは予想されません。
 - ③当日の環境変化によって、参加者の体調が変化しやすくなることを十分に認識しております。また、コースが広域であるため、緊急時の救護対応に支障がきたすおそれがあることを理解しております。
 - ④大会期間中に負傷したり、これらに基づいた後遺症が発生したり、死亡した場合においても、その原因に関わらず、全ての大会関係者に対する責任の一切を免除いたします。参加者に対する補償は主催者側で掛けられた傷害保険の範囲内であることを確認し承知します。従って、参加者自身・近親者・相続人などのいずれからも、参加者が被った一切の損害について損害賠償請求・訴訟の提起及びそれらの弁護士費用などの支払請求を一切行わないことを誓います。
 - ⑤走行中に被害者及び加害者となる事故が発生した場合は、自己の責任において一切を対処し主催者及び関係者に責を帰さないことを誓います。
 - ⑥主催者により大会の続行に支障があると判断された場合は中止勧告を受け入れます。
 - ⑦参加者に負傷や事故が起こったり発病した場合には、処置が施されることを承諾し、処置方法や結果についても異議を唱えません。
 - ⑧天候の悪化及び走行環境の不良など主催者の責に帰すべからざる事由による大会中止や内容変更があった場合においても、主催者に対して責任を追究しないことと、大会への参加諸経費の支払及び返金請求を一切しないことを誓います。
 - ⑨用具の破損・紛失などにより大会参加に支障がある場合においても、主催者に対して責任を追究しないことと、大会への参加諸経費の支払及び返金請求を一切しないことを誓います。
 - ⑩主催者の実施する大会メカニック及び関係者などから施された自転車のメンテナンス、パンク修理、搬送等の応急処置に対して、その方法や結果について異議を唱えません。また、その後の故障や事故が発生した場合でもその原因を施された処置に帰することはありません。
 - ⑪参加者の家族・親族あるいは保護者は、本誓約事項に基づく大会内容を理解し、参加者の参加を承諾しています。
 - ⑫参加者の肖像・氏名・年齢・自己紹介などの個人情報が、大会主催者が作成するウェブサイト、大会に関連する広報物、報道・情報メディアなどに使用されることを承諾し、付随して主催者制作の印刷物・CM・ビデオ・情報メディアなどによる商業的利用、並びに次回大会の案内への利用に承諾します。
 - ⑬本誓約事項の解釈に疑義がある場合、大会にかかわる規約に従い解決することを承諾します。
- 参加者及び参加者の保護者は、上記の誓約事項を十分に理解し、承諾したことを誓います。